

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 212

事務事業名	認知症総合対策推進事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	溝口 智子	内線	89-204

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020203	高齢者が暮らしやすいまちづくり
施策		高齢者を地域で支える体制の整備
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)		
款	3	地域支援事業	
項	3	包括的支援事業・任意事業費	
目	6	認知症総合相談事業費	
事業コード	030200	認知症総合対策推進事業	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか		
意図	潜在する認知症有病者の実態把握を早急に進め、かかりつけ医から専門医の連携による早期治療や、地域や家族による地域の見守り体制の整備など大村市独自の地域包括ケアシステムに基づく認知症対策を総合的に推進する。		
事業概要	(1)認知症総合相談センターの運営 認知症有病者(疑いも含む)又はその家族からの相談や支援の要請を一元的に管理し、認知症専門医の受診・診断の勧奨や介護や予防サービス事業の利用斡旋、市民に対する認知症対策の普及啓発に取り組む。 (2)認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員による個別支援と認知症に関する普及啓発運動国のオレンジプランに基づき、認知症と診断を受けた者に対し、認知症専門医(嘱託医)による医療カンファレンス、薬剤師による投薬管理、歯科医師による口腔ケアの指導、介護事業所におけるケアプラン作成など、短期間に重度化の予防対策を集中的に実施する。 (3)認知症に重点を置いた新たな地域支援事業の創設 要支援1・2を対象に認知症対策に特化した新たな地域支援事業を創設する。		
事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 28 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	認知症施策推進5か年計画(厚生労働省)		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 認知症有病者数	計画値			5,932	6,063		
		実績値	人			6,110		
		達成度	%			103.0%		
活動指標	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					
成果指標	① 認知症総合相談センターへの相談件数	計画値			300	200		
		実績値	件			138		
	② 初期集中支援チームの対応件数	達成度	%			46.0%		
		計画値				50	150	
		実績値	件			17		
		達成度	%			34.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	12,501	17,693	15,505	15,505	15,505	0
国庫支出金			4,873	6,899	5,849	5,849	5,849	
県支出金			2,437	3,448	2,925	2,925	2,925	
地方債								
その他			3,629	5	5	5	5	
一般財源			1,562	7,341	6,726	6,726	6,726	
② 人件費(千円)	0	0	2,686	3,625	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)			0.34	0.46	認知症総合 対策推進事 業	認知症総合 対策推進事 業	認知症総合 対策推進事 業	
時間外勤務(時間)			144	140				
嘱託等人数(人)			0.00	0.00				
フルコスト(①+②千円)	0	0	15,187	21,318				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年4月より認知症総合相談センターを開設し、同年10月より認知症初期集中支援チームを発足した。認知症総合相談センターを開設する事により、認知症の相談窓口を一元的に管理し、初期対応が必要な対象者については、認知症初期集中支援チーム員と認知症専門医(嘱託医)による医療カンファレンスを実施し、短期集中的にアセスメントする事で重度化の予防対策強化に取り組んでいる。
事業が抱える問題・課題等	認知症が進んでいる段階で、認知症初期集中支援チームが関わっており、初期の段階での医療や介護連携が必要である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	第6期介護保険事業計画にて事業規模は決定されることから、削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
生きがいデイサービスの利用料は、介護保険制度に準じて決定する。							

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	認知症初期集中支援チームの目的として、認知症発症後の初期の段階から対応や支援を行っていく事が必要であるが、現在は、重度の認知症又は困難事例対応となっている。認知症総合相談センターにて、認知症の相談者の把握を行い、初期集中支援チームと連携を取りながら、早期対応や早期支援を行っていく事が必要。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	認知症初期段階から専門機関へつなぐ事で、重度化を予防し今後の生活設計を本人の希望をもとに考える事ができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。